

現場人材におけるスキル評価制度の構築のための
関係省庁連絡会議について

令和 6 年 12 月 24 日

内閣官房新しい資本主義実現本部事務局

人手不足分野（自動車運転業（物流・人流）、建設・土木業、製品・機械等の製造・加工業（修理や検査を含む）、介護業、観光業、飲食業等）への労働移動や賃上げの促進を図るため、技能検定等の既存の公的資格ではカバーできていなかった産業・職種のスキルの階層化・標準化を進め、業界内における検定合格者の適切な評価と処遇改善につなげる必要がある。

官民を挙げたスキルの評価制度の構築や導入拡大を図ることを目的として、事業所管省庁を通じて業界団体の協力を得るため、現場人材におけるスキル評価制度の構築のための関係省庁連絡会議を開催する。

（会議に参加するメンバー） ※必要に応じてメンバーを追加することがあり得る。

内閣官房副長官（衆）

内閣総理大臣補佐官（賃金・雇用担当）

内閣官房新しい資本主義実現本部事務局長代理

厚生労働省人材開発統括官、職業安定局長

総務省総合通信基盤局長

厚生労働省健康・生活衛生局長、社会・援護局長、老健局長

農林水産省大臣官房総括審議官（新事業・食品産業）

経済産業省経済産業政策局長、製造産業局長、商務・サービス審議官

国土交通省不動産・建設経済局長、物流・自動車局長、観光庁次長